

県立美術館、県立文学館、芸術の森公園指定管理者募集に関する質問事項に対する回答

No.	質問	回答
1	<p>昨今の経済状況をみると、社会保険加入範囲の拡大、雇用保険の料率変更、原材料や仕入れ価格の高騰、慢性的な人手不足に伴い、例年にない人件費高騰が確定しております。</p> <p>さらに厚生労働省の中央最低賃金評議会では令和5年度のおける目安として全国加重平均が目安である1,000円を答申しております。</p> <p>この中で、今回の委託料（基準額）に関して、上記内容を鑑みた委託料とされているかお伺いしたい。また、責任分担では、物価変動における分担を定めているが、著しい場合での根拠となるケースをご教示いただきたい。</p>	<p>委託料の個別の積算については、お示しできませんが、算定にあたっては、過年度の実績や新たな業務の追加など特殊要因を考慮しています。</p> <p>物価の著しい変動については、通常想定しえない特殊事情によるものであり、個別具体的な内容により協議させていただきます。</p>
2	<p>募集要項 P3 第3 募集の内容</p> <p>美術館レストランについて、「警備、清掃等レストランの運営に係わる業務以外の業務については、引き続き、指定管理者の業務とします」とありますが、指定管理者の業務となる「関わる業務以外の業務」とは何になりますでしょうか。</p>	<p>管理運営業務の内容及び基準 3. 管理運営業務の内容及び基準 (5) 施設・設備の維持管理業務、(6) 警備業務、(7) 清掃業務及び、(5)～(7)に対応した業務仕様書において記載があるとおり、レストランを含む形での施設・設備の維持管理、警備業務、清掃業務になります。</p>
3	<p>2 募集要項 P3 第3 募集の内容</p> <p>美術館のレストランは、1年毎に契約となりますでしょうか。また、契約先が変わる場合、店名も変わりますでしょうか。</p>	<p>レストランの募集の詳細が定まっていないため、ご回答できません。</p>

No.	質問	回答
4	<p>募集要項 P4 4 責任分担</p> <p>責任分担表「物価変動」における分担について、「著しい場合」の根拠、想定されるケースをご教示ください。</p>	<p>物価の著しい変動については、通常想定しえない特殊事情によるものであり、例示することはできません。個別具体的な内容により協議させていただきます。</p>
5	<p>募集要項 P6 (1) 委託料</p> <p>令和5年7月28日厚生労働省発表の「令和5年度地域別最低賃金額改定の目安について」では、山梨県の令和5年度最低賃金は40円上昇し938円となり、例年になく人件費の高騰が見込まれています。今回設定された委託料(基準額)は、この内容を鑑みた委託料とされておりますでしょうか。</p> <p>また、今後の厳しい経営が想定されるため、年度ごとに人件費上昇を鑑みた委託料見直しに関して、協議の場を持っていただくことは可能ですか。</p>	<p>委託料の個別の積算については、お示しできませんが、算定にあたっては、過年度の実績や新たな業務の追加など特殊要因を考慮しています。</p> <p>また、原則として、規定の委託料の範囲で対応していただくこととなりますが、物価変動等に伴う大幅な費用の増加があった場合は、募集要項第3の6(3)②に基づき、県と協議することも可能です。</p>
6	<p>募集要項 P6 (1) 委託料</p> <p>委託料に含まれる電気料相当額(各年度119,550千円)が想定以上に大きくなった際は協議ができますか。</p>	<p>原則として、規定の委託料の範囲で対応していただくこととなりますが、物価変動等に伴う大幅な費用の増加があった場合は、募集要項第3の6(3)②に基づき、県と協議することも可能です。</p>
7	<p>募集要項 P17 8 キャッシュレス決済の導入</p> <p>キャッシュレス手数料等について、負担が想定以上に大きくなった際は協議ができますか。</p>	<p>原則として、規定の委託料の範囲で対応していただくこととなりますが、物価変動等に伴う大幅な費用の増加があった場合は、募集要項第3の6(3)②に基づき、県と協議することも可能です。</p>

No.	質問	回答
8	<p>管理運営業務の内容及び基準 指定管理業務仕様書（一覧表） 総合案内及び展覧会受付・監視業務（※3）</p> <p>「3-1～7 仕様・条件等」に記載の担当職員人数について、業務繁忙に併せて柔軟に配置数を変更する協議は可能でしょうか。</p>	<p>県が求める水準を満たす具体的な内容、基準を仕様書で定めているため、仕様書通りの実施を求めます。</p>
9	<p>別添仕様書 P74 【13-5】自動体外式除細動器の管理</p> <p>1. に『山梨県から貸与を受けた自動体外式除細動器（AED）及び収納ケースを設置し』と記載がありますが、AED の貸与があるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>自動体外式除細動器（AED）及び収納ケースについては、指定管理者側で設置していただくこととなります。</p> <p>仕様書を修正しました。</p>